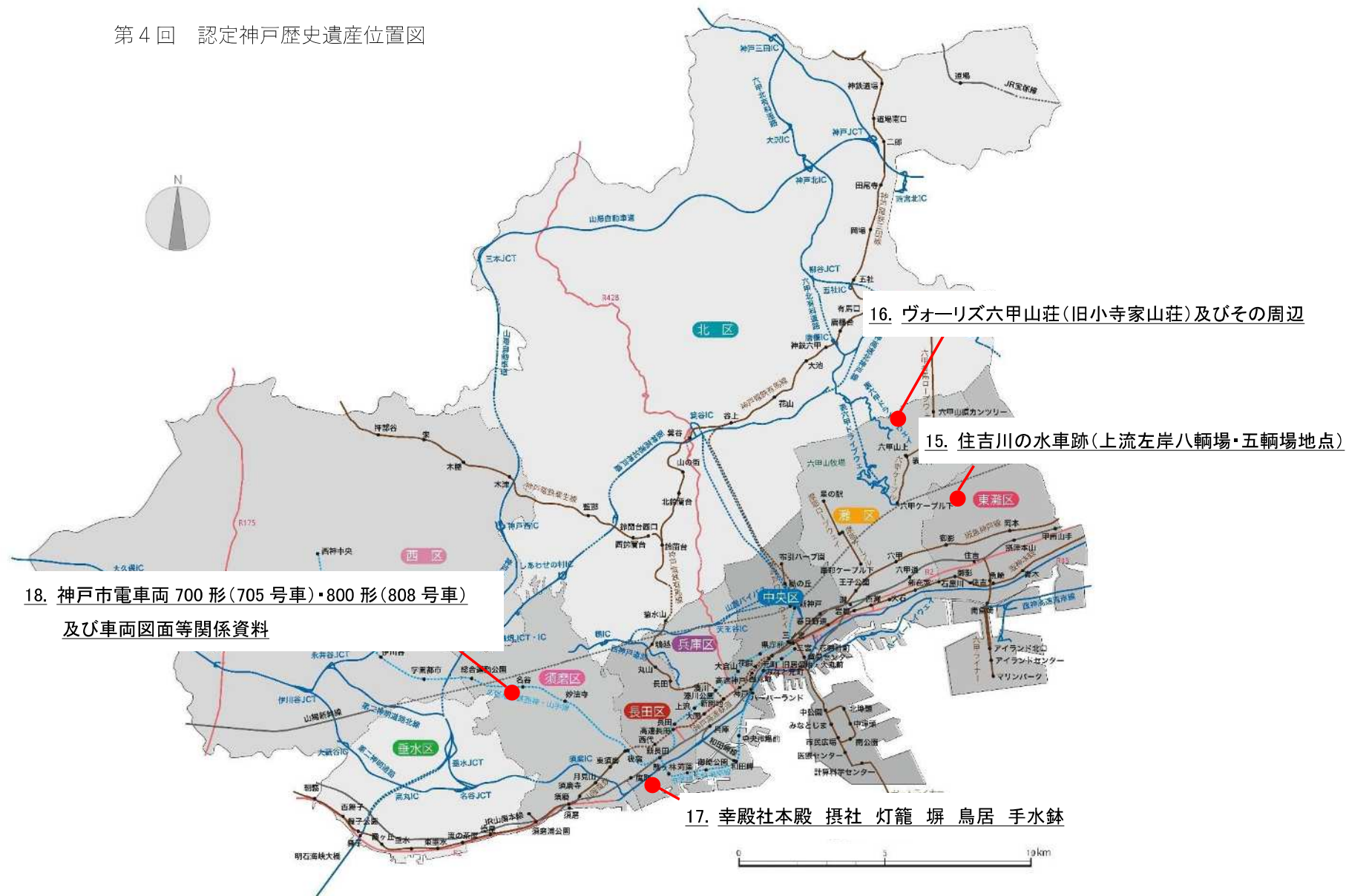


第4回 認定神戸歴史遺産位置図



015_住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）

すみよしがわ すいしゃ ご や あと じょうりゅうさがんはちりょうば ごりょうばちてん
住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）

所在地：神戸市東灘区本山町田中字神楽岩、同 本山町岡本字六甲山

員数：水車小屋跡平坦地 8ヶ所、導水路跡 350m 計 9,702 m²
（住吉川上流左岸の通称八輮場・五輮場附近）

所有者等：（所有者・管理者）国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所
神戸市健康局斎園管理課
個人
（管理者等）水車を未来につなぐ会

概要

江戸時代以降、阪神間では六甲山地を発する急峻な河川の水量を利用して数多くの水車が稼働していた。その経営は、兵庫津から芦屋にかけての酒造家や大規模農家などの富裕層によって、施設を建設しもしくは借り上げて行われていた。

水車利用は遅くとも 17 世紀初頭には油絞りから始まり、18 世紀後半には酒米精米、19 世紀前半には素麺作りのための製粉が加わって、明治後半から大正期には最盛期を迎えた。

しかしやがて、化石燃料の利用やモーター導入などによる水車の利用減少と、水害などによって衰退し、戦後は一部利用されてはいたが、昭和 54 年その姿を消した。

今回申請の住吉川水車小屋跡は、昨年度認定された「住吉川の水車小屋跡（八輮場地点）」の対岸旧本山村に存在した水車小屋跡群である。申請地には現在、水車小屋を建てた平坦地に石垣や水車の置かれていた滝壺、滝壺から排水した暗渠石組み水路などの構造物と、各水車小屋に水を導く導水路が、一部崩れてはいるが、広範囲に良好な状態で残っている。うち 8ヶ所の平坦地（石垣・滝壺を含む）と導水路約 350mが今回の申請範囲である。

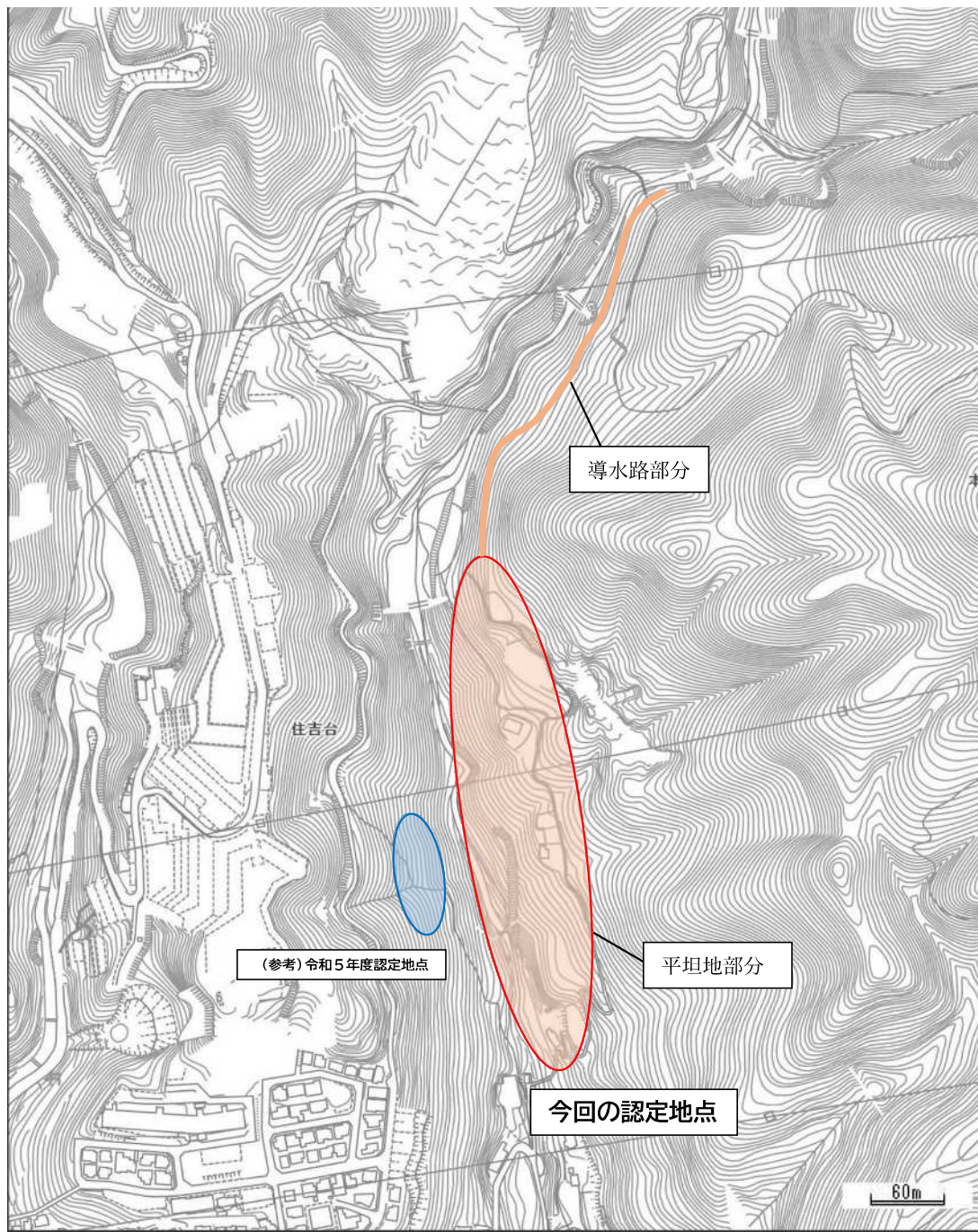
申請者（団体）は定期的に水車小屋跡地の伐採・草刈りを行い、上記の遺構が見える状態に環境整備するとともに、講演会や見学会を実施し、その保護と活用に努めている。

評価

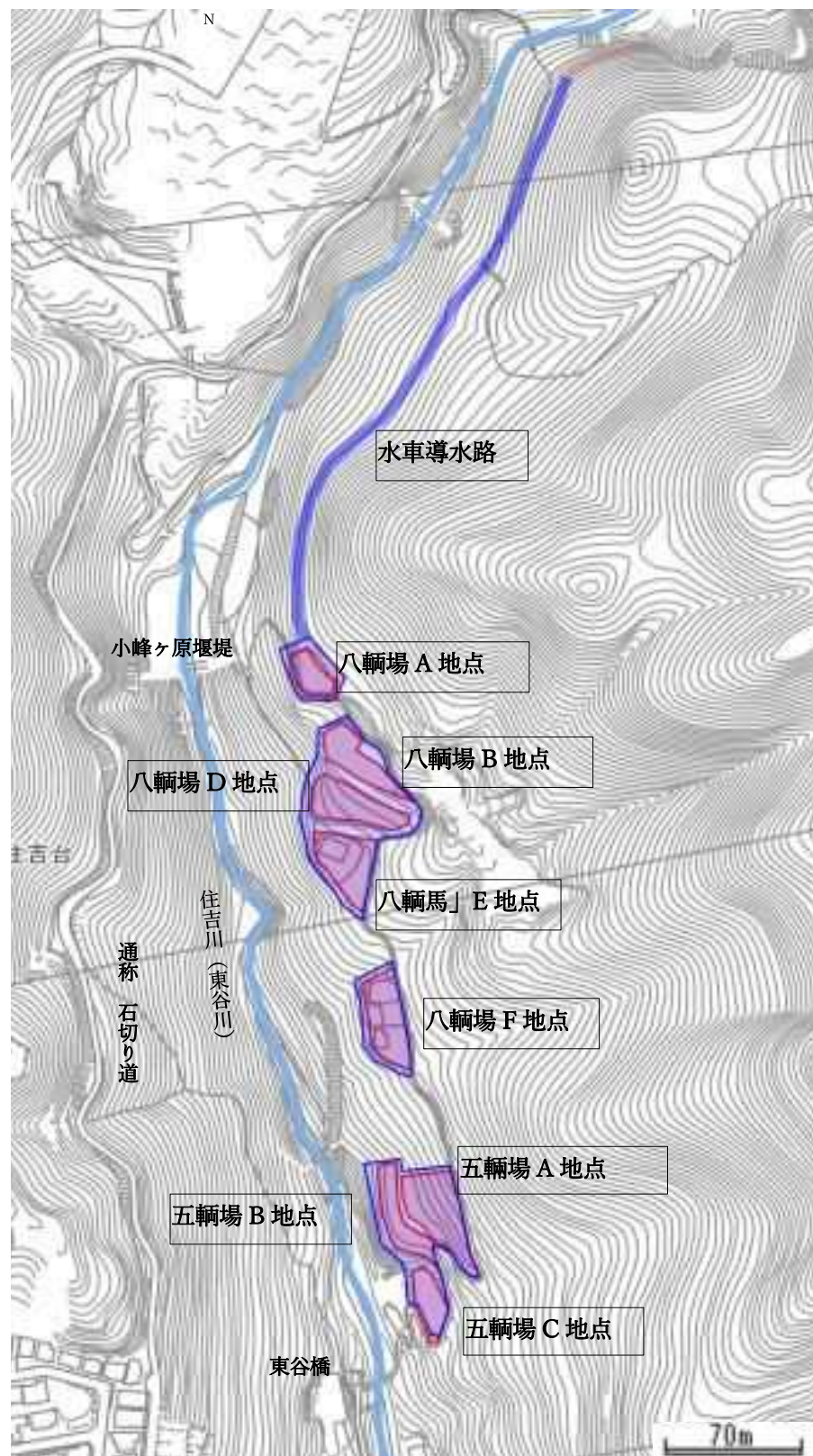
かつて住吉川流域に軒を連ねた水車小屋は、現在では石垣や水路・滝壺の石組みなどが残るのみである。水車は、油絞や酒造などの神戸の地場産業を支えた存在で、神戸の歴史を今に伝える貴重な遺構である。申請者団体は水車小屋跡群を貫く登山道の環境整備を行ってきた団体と水車小屋跡について勉強会を行ってきた 2つの団体を中心となって新たに結成された団体であるが、水車小屋跡の顕彰意欲が高く、定期的な保存・活用の活動を通じて今後も、水車小屋跡の整備と歴史の伝承が期待できる。

以上のように神戸の特徴的な歴史的背景を有し、今後の保存活用が見込めることから、神戸歴史遺産としてふさわしいと考えられる。

015_住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）



015_住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）



認定範囲(青線内)

015_住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）



現況写真：八輮場D地点



現況写真：八輮場D地点 滝壺

015_住吉川の水車小屋跡（上流左岸八輮場・五輮場地点）



現況写真：八輮場A地点



現況写真：八輮場B地点



現況写真：五輮場B地点



現況写真：五輮場C地点



現況写真：導水路



申請団体による環境整備作業

ヴォーリズ^{ろっこうさんそう}六甲山荘（旧^{きゅうこでらせんそう}小寺家山荘）^{およ}及びその^{しゅうへん}周辺

所在地：神戸市灘区六甲山町北六甲 4512 番 51・58・159・1072・1073・1075、4526 番

員数：14,116 m²（敷地）

所有者等：所有者）認定特定非営利活動法人アメニティ 2000 協会

概要

「ヴォーリズ六甲山荘」は、申請地内にある建物がヴォーリズ設計事務所による設計であることに因んで現所有者が名付けた名称である。この建物は、関西学院高等学部（現関西学院大学）教授であった小寺敬一氏が 1934 年（昭和 9）に建築した山荘で、2008 年（平成 20）には「六甲山荘（旧小寺家山荘）」として国登録有形文化財になった。

申請地一帯は 1927 年（昭和 2）以前、唐櫃村（現北区有野町唐櫃）の所有地であったが、その多くに地上権が設定されていた。小寺氏も当該申請地のおよそ北半分（小寺池跡周辺）を遅くとも 1925 年（大正 14）から借用していた。その後、阪神電鉄が所有し、1931 年（昭和 6）には現在の山荘が建つ土地を小寺氏が購入し、それを契機に北側の土地の地上権は放棄した上で、1934 年に新たな山荘を建築した。山荘の北側には檜の植林があり、目隠しを目的として山荘の建築と同時期頃に植林されたものと考えられる。また、南側の門から山荘に至る小径沿いには庭石と思しき配石が残る。1956 年（昭和 31）には六甲山上一帯が瀬戸内海国立公園に編入され、新たな開発が抑制され現在に至っている。

敷地内にあった小寺池は 1911 年（明治 44）の地形図には東側にある道とともに表現されている。1888 年（明治 21）にこの池と考えられる溜池が製氷池として貸し出された記録があり、明治時代にはここで製氷が行われ、先述の道から天然氷が運び出された可能性がある。

また、所有者は、敷地内に須磨区にあったヴォーリズ設計事務所設計の洋館室谷邸の部材を活用して室谷邸記念館を建築し、さらに小寺池跡の一部を掘削して造りだした池及び多目的広場を整備した。これらを活用しヴォーリズ建築の魅力や六甲山の歴史を伝えている。

評価

申請地は、大正時代から現在まで別荘地として継続して利用されていた土地である。国登録有形文化財を中心に周辺の景観が、六甲山の山荘文化を色濃く伝えている。また、敷地内には明治時代の神戸の特徴的な産業の一つであった製氷の歴史を伝える溜池跡も存在している。所有者はナショナルトラスト運動により「六甲山荘（旧小寺家山荘）」を購入し、これらを後世に伝えるために意欲的に活動を継続していることも評価できる。

以上のように神戸の特色の一つである六甲山上における別荘文化とその歴史的背景を物語る遺構を良好に残しているとともに、今後の保存とその活用が見込めることから、神戸歴史遺産としてふさわしいと考えられる。

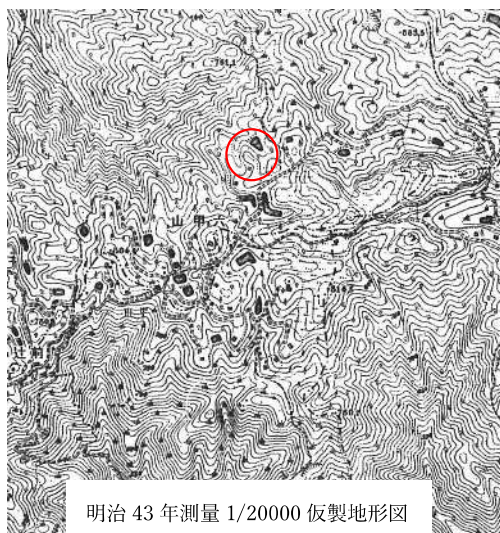
016_ヴォーリズ六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



016_ヴォーリズ六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



対象範囲図



明治 43 年地形図



六甲山頂記念碑附近明細地図六甲山ホテル発行 昭和 6 年
神戸市立中央図書館蔵
昭和 6 年 六甲山略図

016_ヴォーリズ六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



国登録有形文化財 六甲山荘（旧小寺家山荘）



山荘前道路の石垣（小寺池横と同時代の構築か？）

016_ヴォーリス六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



山荘玄関前の石組



六甲山荘から小寺池跡へ通じる小径の植林

016_ヴォーリズ六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



小寺池跡



小寺池跡の石垣

016_ヴォーリズ六甲山荘（旧小寺家山荘）及びその周辺



室谷邸記念館

こうでんしゃ

幸殿社本殿 摂社 灯籠 塀 鳥居 手水鉢

所在地 : 神戸市長田区野田町7丁目39

員数 : 本殿1棟、摂社1棟、灯籠4基、塀1基(6面)、鳥居2基、手水鉢2鉢

所有者等:所有者) 宗教法人幸殿社 代表役員 中山直紀
管理者) 野田町6・7丁目自治会 会長 川島一也

概要

幸殿社は、宝暦2年(1752)7月、旧野田村の鎮守として素戔鳴尊をご祭神として創建されたと伝えられる。境内にはかつて「幸殿松」と称する松があり、当地の産土神として崇敬されてきた。地元に残る「野田村協議会記念写真帳」の大正4年の写真に「幸殿松」が写っており、この時期までは存在していたことが確認できる。また同書には、昭和10年の幸殿社の写真が収められており、現在とほぼ変わらない景観であることがわかる。

今回神戸歴史遺産として認定するのは、本殿1棟 摂社1棟 灯籠4基 塀1基(6面) 鳥居2基 手水鉢2鉢である。

本殿:一間社流造、銅板葺。建築年代は昭和31年(1956)再建とされる。

摂社:石造、昭和6年(1931)の刻銘を持つ。

灯籠4基:石造、昭和6年野田村協議会奉納の刻銘を持つ。

塀:高さ平均1.8m、総延長51.9m。北面と北西面は煉瓦造モルタル仕上げ、それ以外は岐阜県の本曾川下流から亀石と呼ばれる円礫を採取して、亀の甲羅のような石積み方法を採用している。北側の海運町4丁目にある満福寺の外壁(幸殿社と同仕様)が施工された時期の大正14年～昭和5年頃の建築と考えられる。

鳥居2基:RC造、昭和30～40年頃には存在していた。(地域の古老の話)

手水鉢2鉢:手水鉢1は昭和10年(1935)、手水鉢2は昭和13年(1938)の刻銘がある。手水鉢1は昭和10年の写真にも原位置で写っている。

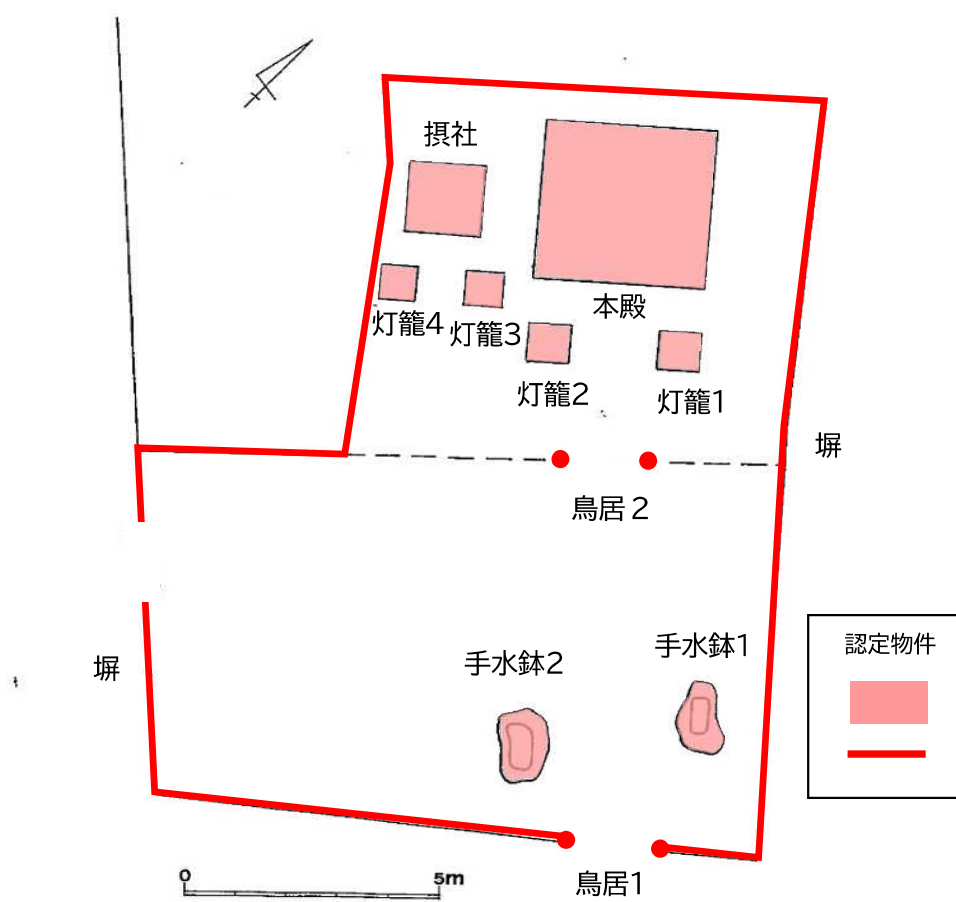
評価

幸殿社は、昭和初期に整備されたことが石灯籠の刻銘や特徴ある石積塀の築造時期からわかるが、本殿と鳥居は昭和時代中期(昭和30～40年頃)に再整備されたと考えられている。現在は宗教法人にはなっているが、元来地域住民の手で祀られてきたものである。

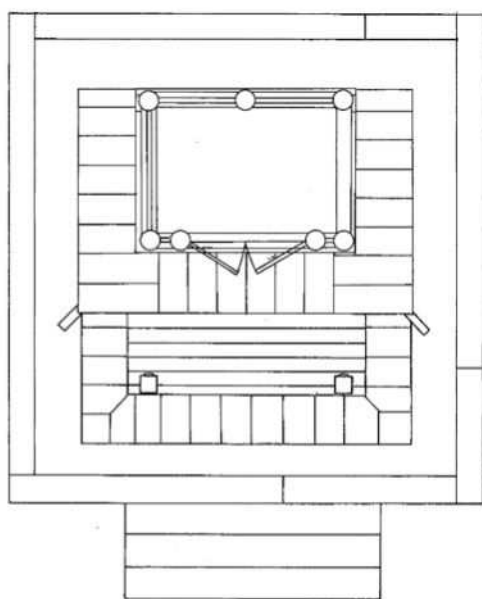
幸殿社の各施設は現在経年的な劣化が進行しつつある。その保全活動を通じて地域のコミュニティを再生する一つの核として、また旧野田村のシンボルとして将来に語り継いでいくことを表明されている。地域に残る歴史文化遺産を地域で守り伝えていくことは、神戸歴史遺産の趣旨にかなうもので、神戸歴史遺産としてふさわしいと考えられる。



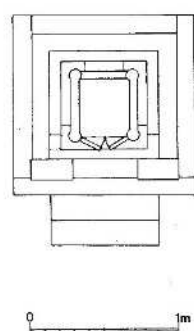
位置図



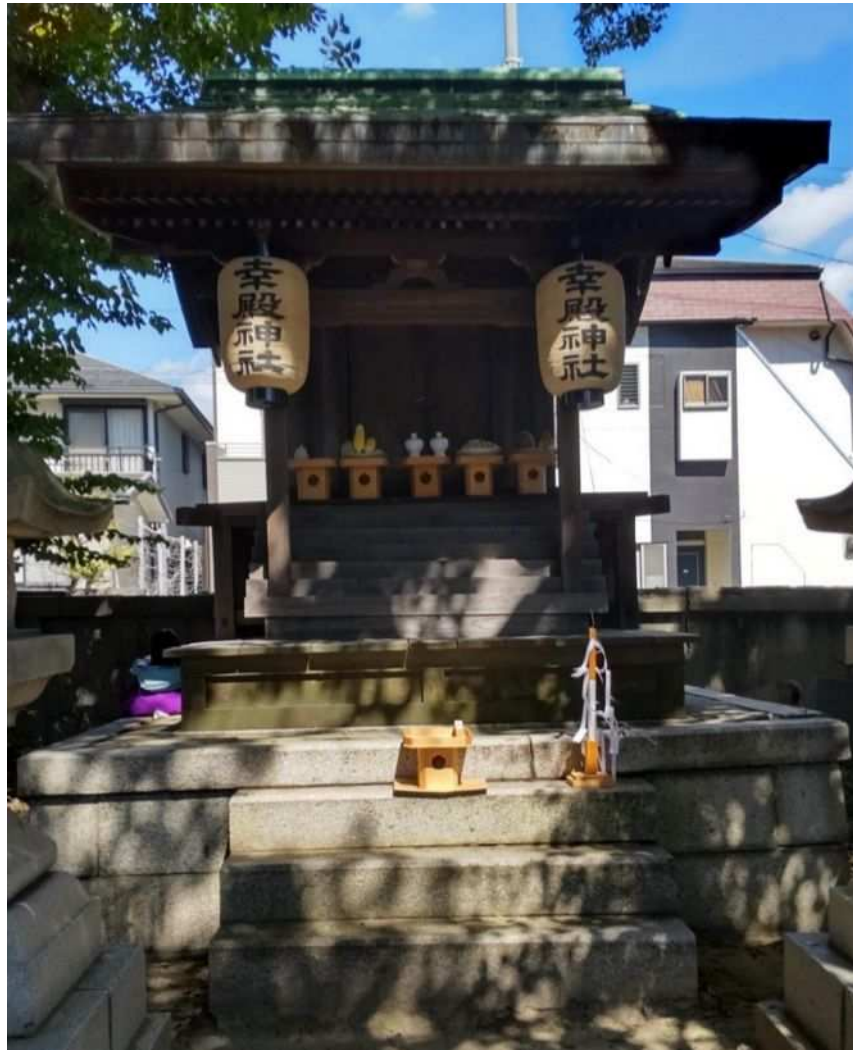
配置図



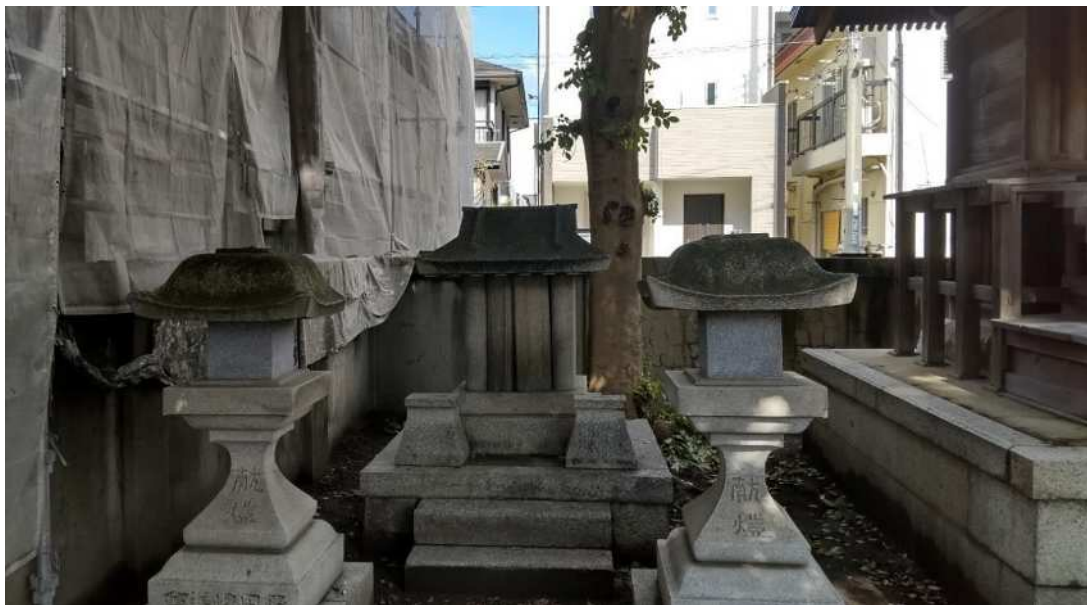
本殿平面図



摂社平面図



本殿
(素戔鳴尊)



摂社 (歳ノ神)



本殿・鳥居 2・灯籠（右から灯籠 1・灯籠 2・灯籠 3・灯籠 4）



灯籠 1



灯籠 2



刻銘
(昭和 6 年 1 月)



塀（南西面）



塀（北面）



鳥居 1



鳥居 2



手水鉢 1



手水鉢 2

18_神戸市電車両 700 形（705 号車）・800 形（808 号車）及び車両図面等関係資料

こ う べ し で ん し ゃ り ょ う が た ご う し ゃ が た ご う し ゃ 神戸市電車両 700 形（705 号車）・800 形（808 号車）

お よ し ゃ り ょ う ず め ん と う か ん け い し り ょ う

及び車両図面等関係資料

所在地：神戸市須磨区西落合 2－3－1（神戸市交通局 名谷車両基地）

員数：神戸市電車両 2 両（700 形 705 号車・800 形 808 号車）
車両図面等関係資料 1 式（内訳：簿冊 13 冊に図面等 780 枚）

所有者等：（所有者） 神戸市交通局（神戸市兵庫区御崎町 1－2－1）

概要

神戸市電は明治から昭和にかけて市民の足として神戸の発展を支えてきた。明治43年(1910)神戸電気鉄道株式会社による春日野～兵庫駅前5.9kmの開業に始まり、大正6年(1917)には神戸市電気局（後の交通局）が発足して鉄道事業は神戸市に移った後、順次延伸され、昭和28年(1953)には最後の石屋川線が全通して総延長35.6kmに達した。しかしその後、交通事情の悪化や神戸高速鉄道開通などにより乗客が減少し、昭和46年(1971)に三宮駅前-楠公前-和田岬-大橋九丁目-板宿の路線を最後に全線廃止となった。

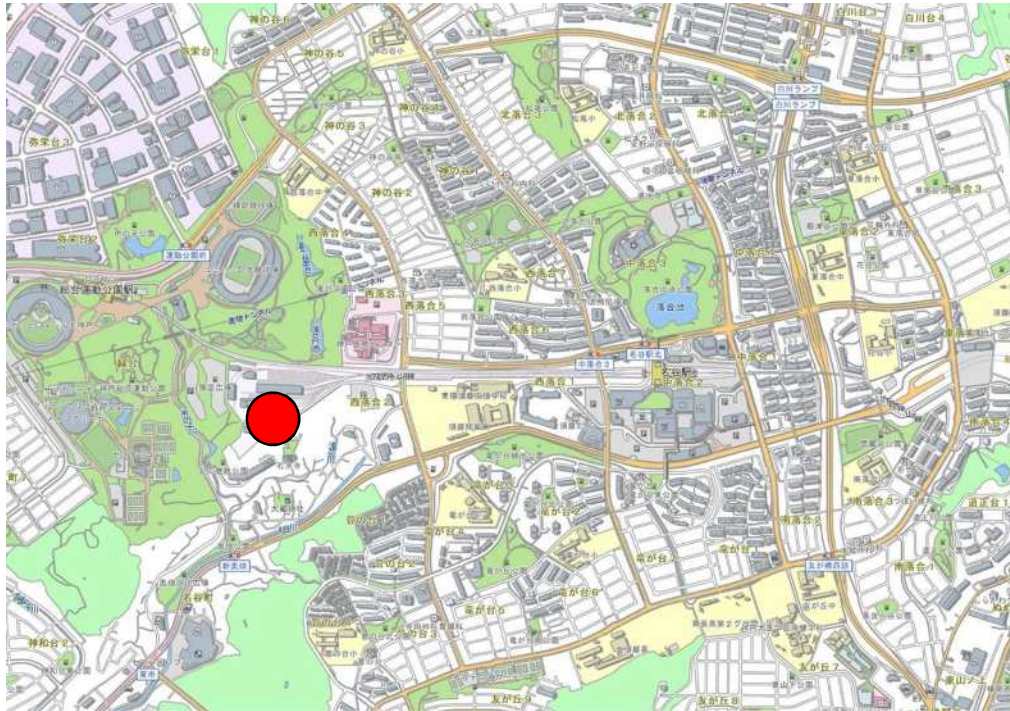
車両は大正11年(1922)に長田工場が完成して以降、自家製作していた。700 形（705 号車）は大正10年(1921)に製造された木造ボギー車500系車両を昭和11年(1936)長田工場で鋼体に改造し700形としたものである。700形はやわらかな曲線で構成された車体と化粧屋根のフォルム、ツートンカラーのボディー、大きな窓、市電としては日本初の転換クロスシートの採用など「ロマンスカー」と呼ばれて人気を博するとともに、日本の鉄道車両史上長く語り継がれてきた車両である。800 形（808 号車）は昭和12年(1937)長田工場で製造された。外観は700 形を受け継ぎながらも片側3扉となり、戦時色が強まる中、クロスシートはロングシートに改められた。この800 形が戦前最後の新造車である。

上記2両の車両と車両図面等関係資料は長田工場で保存され、その後地下鉄名谷車両基地に移されて保存されている。戦前に自家製作したもので現存する車両はこの2両のみである。また、市電車両の車体、台車、電気配線など車両の構造図面が保管されている。

評価

上記2車両は、名谷車庫にて大切に保存されており、また毎年名谷車両基地を開放した交通フェスティバルにて一般公開されている。神戸市電はかつて「東洋一の市電」とも呼ばれ神戸発展の一翼を担ったものであり、その先進性を表す上記車両と共に、市電関連資料はその歴史的意義を有し今後の保存活用も見込めることから、神戸歴史遺産にふさわしいと考えられる。

18_神戸市電車両 700 形（705 号車）・800 形（808 号車）及び車両図面等関係資料

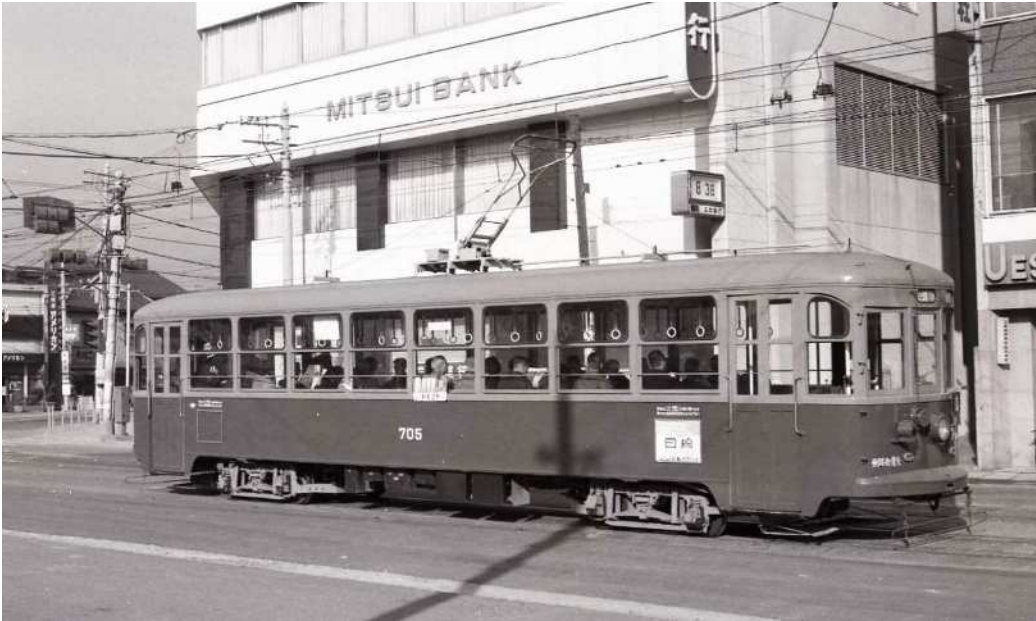


保管場所（地下鉄名谷車両基地）

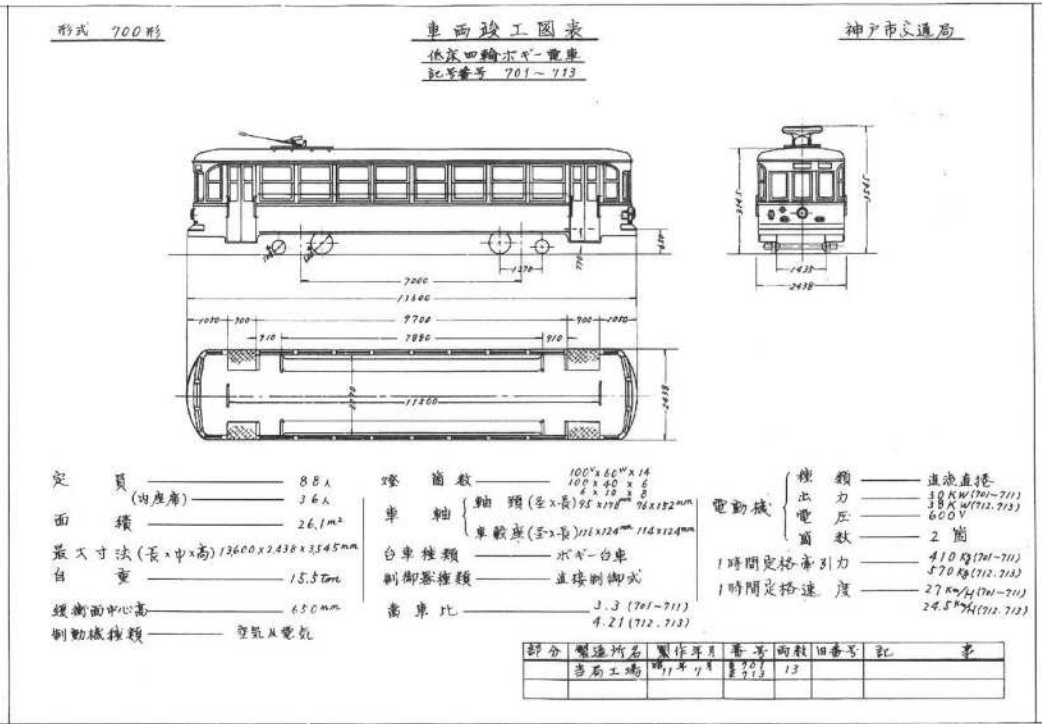


700 形（705 号車）800 形（808 号車）名谷車両基地内での現況

18_神戸市電車両 700 形（705 号車）・800 形（808 号車）及び車両図面等関係資料

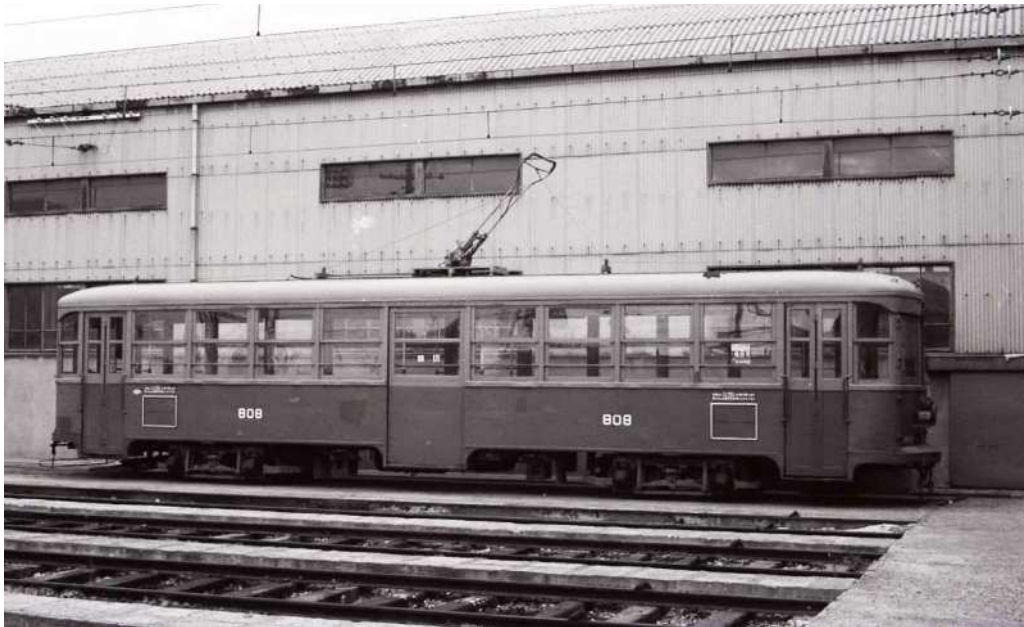


運行当時の 700 形（705 号車）

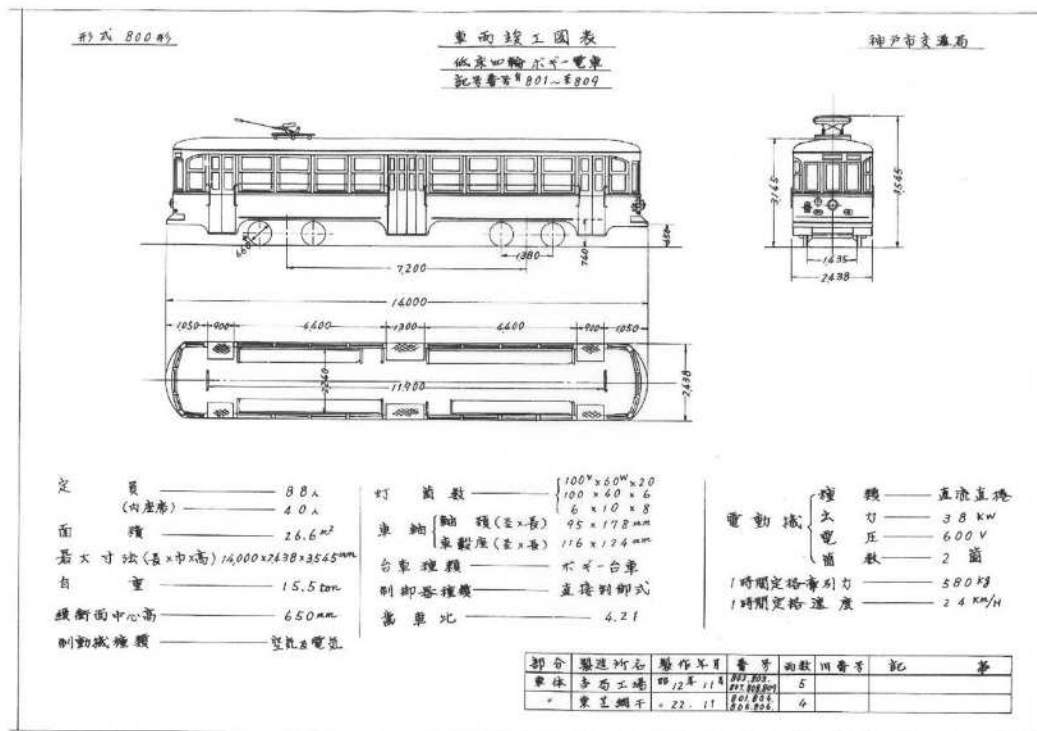


700 形 竣工図面

18_神戸市電車両 700 形 (705 号車)・800 形 (808 号車) 及び車両図面等関係資料



運行当時の 800 形 (808 号車)

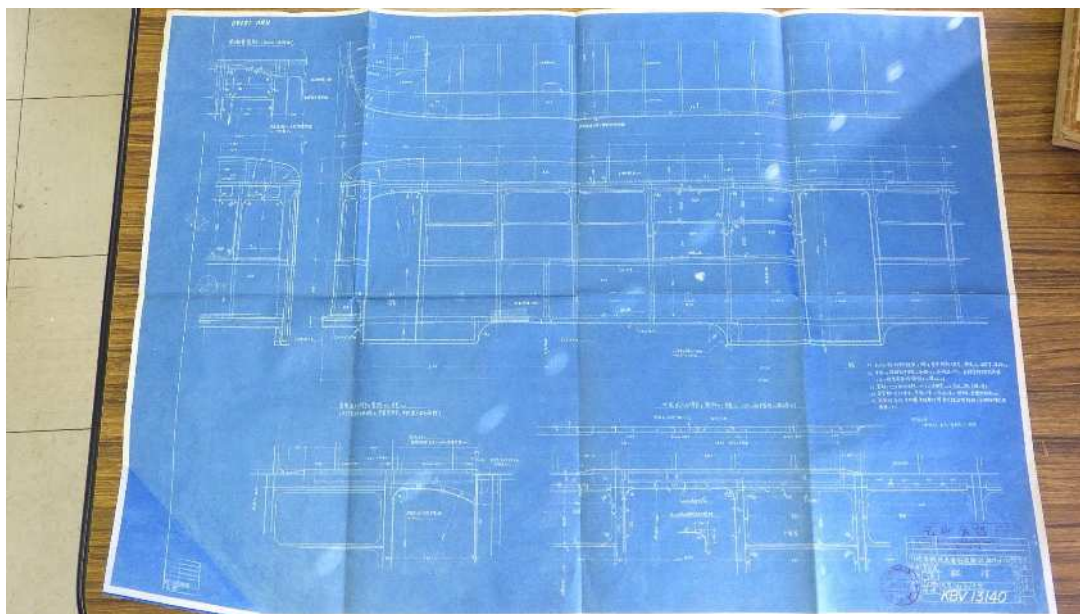


800 形 竣工図面

18_神戸市電車両 700 形（705 号車）・800 形（808 号車）及び車両図面等関係資料



車両関係書類保管状況



車両関係書類